

福島県とIAEAとの間の協力に関する覚書の概要

平成24年12月15日
福 島 県

覚 書

福島県とIAEAとの間の協力

福島県とIAEAとの間の実施取決め(協力分野: 放射線モニタリング・除染)

協力プロジェクト

- ① 福島における除染
- ② 除染活動から生じた放射性廃棄物の管理
- ③ 無人航空機による環境マッピング技術の活用
- ④ 分かりやすいマップ作成のための放射線モニタリング・データ活用上の支援
- ⑤ 放射線安全及びモニタリング・プロジェクトの管理支援

福島県立医科大学とIAEAとの間の実施取決め(協力分野: 人の健康)

協力プロジェクト

- ① 医療関連専門家及び医学生の能力開発による放射線医学教育の強化
- ② 心的外傷後ストレス障害を含む放射線災害医療における研究協力の強化
- ③ 原子力又は放射線緊急事態の際に支援を行う医学物理士のための具体的なトレーニング・パッケージの作成

外務省とIAEAとの間の実施取決め(協力分野: 緊急時対応)

協力内容

- ① RANET(※)機材を福島県に保管
- ② 各国・自治体関係者向けに福島県において研修等を実施
- ③ アジア太平洋地域の緊急事態においてRANET機材を使用

※RANET(Response and Assistance Network)とは、IAEAにおいて、原子力事故又は放射線緊急事態発生時の国際的な支援の枠組みとして構築された、緊急時対応援助ネットワーク。